

教職員研修資料
子供や若者を性暴力の当事者にしないための
「生命(いのち)の安全教育」実践事例集

はじめに

- | | |
|--------------------------------|---------|
| 1 文部科学省の「指導・啓発資料」を活用した事例 (7事例) | [P. 4] |
| 2 外部講師を活用した事例 (7事例) | [P. 11] |
| 3 警察と連携して取組を行った事例 (3事例) | [P.18] |
| 4 子どもが主体的に取組を行った事例 (1事例) | [P.21] |
| 5 地域とのつながりの中で取組を行った事例 (2事例) | [P.22] |

令和5年(2023年)3月
北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課

はじめに

1 性犯罪・性暴力対策の強化

性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、その心身に長期にわたり重大な悪影響を及ぼすものであることから、その根絶に向けた取組や被害者支援を強化していく必要があります。

令和2年には、政府の「性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議」において、「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」が決定され、この方針を踏まえ、児童生徒が生命（いのち）を大切に、性犯罪・性暴力の加害者にも、被害者にも、傍観者にもならないよう、学校において「生命（いのち）の安全教育」を推進することが求められています。

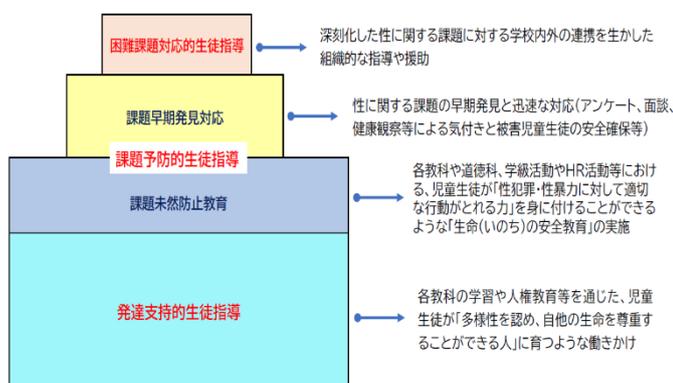
2 性犯罪・性暴力に関する生徒指導の重層的支援構造

性犯罪・性暴力には、性的虐待、デートDV（Domestic Violence）、SNSを通じた被害、セクシャルハラスメントなどがあります。DVとは、配偶者など親密な間柄の相手から振られる暴力のことです。

特に、交際相手との間に起こる暴力のことを「デートDV」といい、身体的暴力のほか、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力など、様々な種類があります。性的暴力としては、性行為を強要する、避妊に協力しない、裸の撮影を強要するなどの行為を挙げることができます。

性犯罪・性暴力に関する対応について、生徒指導の観点から捉えると、右図のように整理することができます。

発達支持的生徒指導としては、各教科の学習や人権教育等を通して、「多様性を認め、自他の生命や人権を尊重することができる人」に育つように働きかけます。



課題未然防止教育としては、各教科や道徳科、学級・ホームルーム活動等において、全ての児童生徒が性犯罪・性暴力に対して適切な行動をとれる力を身に付けることができるように「生命（いのち）の安全教育」を実施します。

課題早期発見対応としては、健康観察等から問題の予兆を見逃さず、気付いたら被害者の安全確保を第一に迅速な対応を行います。問題が深刻化している場合には、学校内外の連携に基づき「チーム学校」として、組織的な指導・援助を行うこととなります。

3 学校における性に関する指導

学校における性に関する指導は、学習指導要領に基づき、児童生徒が性について正しく理解し、適切に行動を取れるようにすることを目的に実施し、体育科、保健体育科や特別活動をはじめ、学校教育活動全体を通じて指導することとされています。

指導に当たっては、

- 発達の段階を踏まえること
- 学校全体で共通理解を図ること
- 保護者の理解を得ること
- 事前に、集団で一律に指導（集団指導）する内容と、個々の児童生徒の状況等に応じ個別に指導（個別指導）する内容を区別しておくこと

などに留意し、計画性をもって実施することが求められています。

また、地域や学校の実情に応じて、産婦人科医や助産師等の外部講師を活用することも考えられます。

4 「生命（いのち）の安全教育」の実施

(1) 目標

「生命（いのち）の安全教育」では、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命を大切にする考えや、自分や相手を尊重する態度などを、発達段階に応じて身に付けることを目標としています。

(2) 各段階のねらい

段階	ねらい
幼児期	幼児の発達段階に応じて自分と相手の体を大切にできるようにする。
小学校 (低・中学年)	自分と相手の体を大切にできる態度を身に付けることができるようにする。また、性暴力の被害に遭ったとき等に、適切に対応する力を身に付けることができるようにする。
小学校 (高学年)	自分と相手の心と体を大切にすることを理解し、よりよい人間関係を構築する態度を身に付けることができるようにする。また、性暴力の被害に遭ったとき等に適切に対応する力を身に付けることができるようにする。
中学校	性暴力に関する正しい知識をもち、性暴力が起きないようにするための考え方・態度を身に付けることができるようにする。また、性暴力が起きたとき等に適切に対応する力を身に付けることができるようにする。
高等学校	性暴力に関する現状を理解し、正しい知識を持つことができるようにする。また、性暴力が起きないようにするために自ら考え行動しようとする態度や、性暴力が起きたとき等に適切に対応する力を身に付けることができるようにする。
特別支援 学校	障害の状態や特性及び発達の状態等に応じて、個別指導を受けた被害・加害児童生徒等が、性暴力について正しく理解し、適切に対応する力を身に付けることができるようにする。

(3) 指導内容

未然防止教育では、どのような被害が起きるのかを正しく理解することが出発点になります。その上で、自ら考え、相手の意思を尊重した行動がとれるような態度や姿勢を身に付けることができるように働きかけます。具体的には、次のような指導を行います。

段階等	指導内容
幼児期や小学校低学年 の早い時期	他の人の水着で隠れる部分を見たり触ったりすること、口や体に触れることは、相手に不快な思いをさせることであることを、発達を踏まえ、分かりやすく指導する。
小学校高学年や 中学校の段階	裸の写真を撮らせる・送らせることは、性的加害であり犯罪を含む危険があることを理解させる。
中学校や 高等学校の段階	「デートDV」等を例に挙げ、親密な間柄でも相手が嫌ということはない、という認識の醸成に向けた指導を行う。
高等学校や 大学等の段階	レイプドラッグの危険性や相手の酩酊状態に乗じた性的行為の問題、セクシャルハラスメントなどの性的暴力について周知する。また、相手の望まない性的な行為は全て性暴力に当たること、性暴力は決して許されないものであり、悪いのは加害者であって被害者は悪くないこと、性暴力は刑法の処罰の対象になることを理解させる。
障害のある児童生徒等	個々の障害の特性や状態等を踏まえた適切な指導を行う。

(4) 留意点

- ・授業後に、児童生徒が性暴力被害を受けた、受けていることを開示してきた場合の対応を事前に検討しておく必要がある。
- ・家庭で被害経験（性暴力被害のみならず、身体的虐待や心理的虐待、ネグレクトの被害を含む）がある児童生徒は、「自分の体も相手の体も大切」等の内容を理解、実践できない可能性がある。
- ・挨拶の際の行動や、距離感等の考え方が、文化によって異なる場合がある。外国人児童生徒の文化的な背景に十分配慮し、外国人児童生徒の行動が他の児童生徒からの非難の対象となったり、外国人児童生徒の自尊感情を低下させたりするようなことがないようにする必要はある。

<事例提供に協力いただいた学校名>

- | | | |
|--------------|--------------|----------------|
| ・北広島市立大曲小学校 | ・深川市立一已中学校 | ・北海道札幌南陵高等学校 |
| ・岩内町立岩内東小学校 | ・恵庭市立恵明中学校 | ・北海道美深高等学校 |
| ・室蘭市立天神小学校 | ・せたな町立瀬棚中学校 | ・北海道留萌高等学校 |
| ・新ひだか町立静内小学校 | ・七飯町立七飯中学校 | ・北海道釧路東高等学校 |
| ・旭川市立東五条小学校 | ・旭川市立東光中学校 | ・北海道別海高等学校 |
| ・北見市立高栄小学校 | ・稚内市立稚内中学校 | ・北海道登別明日中等教育学校 |
| ・釧路町立富原小学校 | ・上士幌町立上士幌中学校 | |

文部科学省の「指導・啓発資料」を活用した事例 ①

教育課程への位置付け

小学校体育科：第4学年

指導形態(工夫したこと)

- ・児童が多面的・多角的に考えを深めることができるよう、対話的な学びの場を意図的に位置付けた。
- ・動画視聴から考えたことを交流できるよう、1人1台端末を活用し動画資料を配信した。

○授業のねらい

- ・具体的な事例をもとに、自分の体も他の人の体も大切であることを理解できるようにする。
- ・自分の体を見られたり、触られたりして嫌な気持ちになる場面について考え、このような場面が起こったときの対応方法を身に付けることができるようにする。
- ・具体的な事例をもとに、相手意識をもって、自分の体と相手の体を大切にしようとする態度を養う。

授業の内容



資料を用いてグループで意見交流

<実際の授業で工夫したこと>

導入

- ・自分の体つきの特徴について、からかわれるなど、嫌な思いをしたことはないか問い掛け、これまでの経験を振り返らせた上で本時のねらいを確認した。

展開

- ・「生命(いのち)の安全教育動画教材」を視聴させ、自分が、他の人から触られたり、からかわれたりして嫌な気持ちになった時、どのように行動すべきか考え、交流する場面を設定した。

終末

- ・自他の体の大切さについて分かったことを記述させた。

<児童や指導した教師の感想>

- ・体つきのことを言われると嫌な気持ちになるのは、自分だけでなく、他の人も同じだから気を付けようと思った。(児童)
- ・自分の体は大切なものであり、人に見せたり見られたりすることのないよう気を付けることが大切だと分かった。(児童)
- ・水着で隠れる部分」と示すことで、児童に分かりやすく伝えることができた。(教師)
- ・嫌なことをされたときの対応」について児童同士で意見交換する場を設定したことで、体についての理解を深めさせることができた。(教師)

授業実施の成果と今後に向けて

○成果

- ・文部科学省の資料を活用し、日常生活の場面を想定した事例をもとにグループで話し合う活動を行ったことにより、自分の体を見られたり、触られたりして嫌な気持ちになったときの対応方法等について理解させることができた。

○今後に向けて

- ・子どもの発達の段階に応じて性暴力の被害や自分の体を守る方法について、教師自身が理解を深め、適切な指導を行う必要がある。

<指導案・使用した教材>

- 資料名 「生命(いのち)の安全教育動画教材(小学校(低・中学年))」
<https://youtu.be/ddSdG7Doy7Q>



文部科学省の「指導・啓発資料」を活用した事例 ②

教育課程への位置付け

小学校体育科：第4学年

指導形態(工夫したこと)

- ・第4学年「保健」の学習において、第二次性徴で自分たちの体に起きている変化について学ぶ際に、心の変化・成長を含めた「性暴力」について考えることができるようにした。

○授業のねらい

- ・自分の体も他の人の体も大切であることや大切なところ(「水着で隠れる部分」等)守るルールを理解できるようにするとともに、自分と他の人を大切にすることを養う。
- ・自分の体を見られたり、触られたりして嫌な気持ちになる場面について考え、このような場面が起こったときの対応方法を身に付けることができるようにする。

授業の内容



「人との距離感」を実演している様子

<実際の授業で工夫したこと>

導入

- ・「不審者情報」と合わせて考えさせることで、「自分の体を大切にすることについて考える」という本時の課題を明確にした。

展開

- ・資料を活用することにより、「プライベートゾーン」への理解を深め、適切な用語を用いて話し合うようにした。
- ・「個人の考え→グループ協議」を行うことにより、一人一人の考えを深めたり広げたりできるようにした。
- ・人との距離感について、代表児童と教師による実演を行うことで、人によって不快さや恐怖を感じる距離に違いがあることを実感できるようにした。

終末

- ・嫌な触られ方をした時の対処法について、グループで協議することで、児童が自分事として対処方法を考えられるようにした。

<児童や指導した教師の感想>

- ・自分の大切なところを守るのと同じように他の人の大切なところも守ることが大事だとわかった。(児童)
- ・人それぞれプライベートゾーンがあり、そこに嫌なことをされると嫌な気持ちになることがわかった。(児童)
- ・資料を活用することで、「自分だけの大切なところ」を児童に分かりやすく伝えることができた。(教師)
- ・グループでの交流や協議を通して、子ども一人一人が「自分だけの大切なところ」を守ることの大切さについて、考えを深めることができた。(教師)

授業実施の成果と今後に向けて

○成果

- ・グループでの協議や交流を行ったことにより、自分と他者の「体の違い」だけでなく「感じ方の違い」について理解を深めることができた。
- ・嫌な触られ方をした時の対処法について話し合う活動を行ったことにより、自分と他の人の大切なところを守るルールや、自分の体を見られたり、触られたりして嫌な気持ちになったときの対応方法等について理解することができた。

○今後に向けて

- ・「自他の生命を大切にする」、「友だちははじめいろいろんな立場の人を認め合い、思いやり、高め合う」等、豊かな心の育成に関わり、道徳科の授業等と関連させ、教科等横断的に学びを広げていけるよう教育課程のさらなる整備を行う必要がある。
- ・性暴力の被害防止や自分の体を守る方法について、養護教諭が積極的に関わったり、外部人材を活用したりするなどして、より広い視点で児童が理解を深められるよう工夫する必要がある。

<指導案・使用した教材>

○「生命(いのち)の安全教育教材(小学校(低・中学年))」

https://www.mext.go.jp/content/20210416-mxt_kyousei02-000014005_31.pdf



文部科学省の「指導・啓発資料」を活用した事例 ③

教育課程への位置付け

小学校体育科:第5学年

指導形態(工夫したこと)

・道徳科の内容項目「友情、信頼」と関連付け、児童が道徳科で学習したことを生かし、互いの人格を尊重し合う人間関係を築いていくことができるよう工夫した。

○授業のねらい

- ・自分と他の人の大切なところを守るルールを理解できるようにする。
- ・心と体には距離感があるということを理解し、他の人の気持ちを尊重するとともに、自らの安全を守る意思決定と行動選択ができるようになる。
- ・お互いの気持ちを尊重し、良好な関係性を築こうとする態度を養う。

授業の内容

知ってほしいこと

- ・自分だけの大切なところ
- ・自分とほかの人を守るためのルール
- ・自分とほかの人とのきより感が守られないときの対応方法
- ・SNSを使うときに気をつけること

生命の安全教育教材(小学校(高学年))

<実際の授業で工夫したこと>

導入

・動画を見て、自分だけの大切なところや、他人の大切なところがあることを確認させた。

展開

- ・自分だけの大切なところについて交流する場面を設定し、自分と他の人とは、心と体の距離に違いがあることに気付かせる。
- ・SNSでの交流について触れ、相手が見えないため適切な距離感を保つことができない危険性があることに気付かせた。

終末

- ・教師の説話により、自分の体が一番大切であり同様に、他の人の体も大切であることについて確認した。
- ・自分や相手のことを大切に、良好な関係性を築くために、自分ができることを考える場面を設定した。

<児童や指導した教師の感想>

- ・自分の心と体も、他の人の心と体も、同じように大切にしなければいけないことがわかった。(児童)
- ・今まで特に気にしていなかったけれど、人間関係などを教えてくれる機会があってよかった。(児童)
- ・SNSやネットには、危険があることが分かったから、使うときは気をつけようと思った。(児童)
- ・児童が、何気なく見せる言動について、相手がどのように感じていたり、SNS上ではどのような危険性があったりするかについて考える、よい学習機会となった。(教師)

授業実施の成果と今後に向けて

○成果

- ・児童は、自分の体の大事なことや、心と体の距離感について、これまで深く考えることがなかったことから、指導の手引きを活用した授業を行ったことにより、自分や相手のことを大切に、良好な関係性を築くことの大切さについて考えさせることができた。
- ・児童は、SNSの危険性について、十分に理解していなかったことから、動画教材を活用し、授業を行ったことにより、具体的な事例を参考に、自らの安全を守るための意思決定と行動選択の必要性について理解を深めさせることができた。

○今後に向けて

- ・心と体の適切な距離感について、十分に理解できていない様子が見られたことから、教育活動全体を通して、全ての児童が、自分と他の人がもつ、心と体の距離感の違いに気づき、良好な関係性を築くことができるよう、継続して指導する必要がある。
- ・SNSを使っていないため、危険性について想定することが難しい児童がいたことから、SNSに限らず、生活の中にある危険性について理解を深めるとともに、自らの安全を守るための意思決定と行動選択ができるよう、様々な教科等で事件を取り上げ、説明や話し合い活動を行うなど、継続して指導する必要がある。

<指導案・使用した教材>

- 資料名 「生命(いのち)の安全教育動画教材(小学校(高学年))」

<https://youtu.be/MBM0WBRHDtk>



文部科学省の「指導・啓発資料」を活用した事例 ④

教育課程への位置付け

小学校特別活動(学級活動):第5学年

指導形態(工夫したこと)

- ・実施時期を7月に設定し、夏季休業中の安全な過ごし方と関連付けて実施した。
- ・体育科保健領域「心の健康」と関連させた横断的な指導を行った。

○授業のねらい

- ・自分と他の人の大切なところを守るルールを理解できるようにする。
- ・心と体には距離感があるという認識を身に付け、他の人の気持ちを尊重した意思決定と行動選択ができるようにする。
- ・SNSで見えない相手とつながることの危険について考え、安全な意思決定と行動選択ができるようにする。
- ・お互いの気持ちを尊重し、よりよい人間関係を構築しようとする態度を養う。

授業の内容



「心と体の距離感について交流する様子」

<実際の授業で工夫したこと>

導入

- ・小学校第4学年の学習を想起させ、「自分と他の人の体を大切にすること」という考え方を基に、自他の大切なところを守るルールや他の人を尊重するための心と体の距離感について学ぶことを確認した。

展開

- ・友だちからされて嫌だったことなど、自分たちの日常経験を想起させながら、自分と他の人との心と体の距離感等について考えさせ、どのように行動することが望ましいかについて考えさせた。

終末

- ・自分と相手を大切に、良好な関係性を築くためにはどうしたらよいか、人との距離感が守られないときにどのような行動を取るべきかなど、本時の学習の振り返りを書かせることにより、理解をより深められるようにした。

<児童や指導した教師の感想>

- ・自分を守るためには、プライベートゾーンや心と体の距離感を守らなければいけないということが分かった。そして、自分の心も他人の心も大切だと改めて思った。(児童)
- ・よい関係性になるには、人が嫌な思いをすることをしないことや陰口を言わないことがよいと思った。いじめがきっかけで自殺してしまう人もいるから、いじめは本当に恐ろしいものだと思う。(児童)
- ・自分はよくても、抱きつかれるなど人にとっては嫌なことがあると気付かせることができた。(教師)

授業実施の成果と今後に向けて

○成果

- ・自分と他の人の心と体を大切にすることや性暴力の被害にあったときの対応の仕方などの理解や意識が高まった。また、SNSの危険性についても理解を深めることができた。
- ・生命を大切にすることや、互いの人格や人権を尊重する態度を育むことができた。

○今後に向けて

- ・生命の安全教育の充実に向けて、学級活動や体育科など教科等横断的な視点で教育課程に位置付け、計画的に指導していく必要がある。
- ・SOSの出し方に関する教育や情報モラル教育との関連を考えながら、実施学年や実施時期を検討し、教育課程を改善する必要がある。

<指導案・使用した教材>

- 文部科学省「生命(いのち)の安全教育教材(小学校(高学年))」
https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index.html



文部科学省の「指導・啓発資料」を活用した事例 ⑤

教育課程への位置付け

中学校保健体育科：第1学年

指導形態(工夫したこと)

- ・生徒が、当事者意識をもって学び、多様な考えに触れることができるよう、個人で考えを深める場面や、対話的な学びの場면을意図的に設定した。

○授業のねらい

- ・発育・発達 の時期や程度には、個人差があることを知るとともに、他人の立場や考え方を理解できるようにする。
- ・性暴力の背景を通して、SNS等、見えない相手と関わることの危険性について考え、適切な対応方法を身に付けることができるようにする。
- ・お互いの気持ちを尊重し、よりよい人間関係を構築しようとする態度を養う。

授業の内容



事例集を活用したグループ活動の様子

<実際の授業で工夫したこと>

導入

- ・当事者意識をもって学ぶことができるよう、個人の心理状態や人間関係について考える。

展開

- ・電子黒板に「生命の安全教育教材(中学校)」の資料を映しながら授業を進め、重要箇所にマーカーを引くなど、知識の定着を図る。

終末

- ・交流を通して、自分が今後どのように行動するべきかを記述させた。

<生徒や指導した教師の感想>

- ・異性に対する興味や性暴力について、相手と自分が対等な立場にいることが大切だと分かった。(生徒)
- ・展開の終盤では事例集を用いて、被害者、加害者、傍観者の視点から防止策を考えさせたり、具体的な対処方法についてグループや全体で交流させたりするなど、対話の場面を設定することにより、生徒は自己の考えを深めた。(教師)

授業実施の成果と今後に向けて

○成果

- ・どんなときも相手と自分が対等な立場にいることが重要であること、相手との距離感を考えることが自分を守ることにもつながることを理解させることができた。
- ・自分が性暴力の被害者になった際、一人で抱え込まず、信頼できる大人や警察などの関係機関に相談することの大切さについて理解させることができた。

○今後に向けて

- ・情報モラル教室や道徳科と関連付けるなど、より深い学びにつなげる必要がある。
- ・性被害が身近で危険な問題であることをより一層理解させるため、警察などの関係機関と連携し、外部講師を活用するなど、授業の実施方法を工夫する必要がある。

<指導案・使用した教材>

○資料名 「生命の安全教育教材(中学校)」

https://www.mext.go.jp/content/20210416-mxt_kyousei02-000014005_33.pdf



文部科学省の「指導・啓発資料」を活用した事例 ⑥

教育課程への位置付け

中学校特別活動(学級活動):第2学年

指導形態(工夫したこと)

- ・「性に関する指導」の全体計画に本実践を位置付け、他教科とのつながりを明確にして実践することができるようにした。
- ・グループ活動を実施することにより、課題解決学習を充実させるようにした。

○授業のねらい

- ・より良い人間関係の在り方と、適切な「身体的・心理的な距離感」についての理解を深める。
- ・性的な暴力の例や、その背景を理解し、SNS等で見えない相手とつながることの危険性について考え、適切な行動選択ができるようにする。
- ・互いの気持ちを尊重し、違いを認め合い、よりよい人間関係を構築しようとする態度を養う。

授業の内容



事例集を活用したグループ学習の様子

<実際の授業で工夫したこと>

導入

- ・資料を活用し、よりよい人間関係を築くためには、身体的及び心理的な距離を守ることの大切さを理解させるとともに、性暴力の実態を示した。

展開

- ・補足資料(事例集)を活用し、「互いに気持ちよく生活するためには、どうしたらよいか」をグループで話し合い、理解を深めさせた。

終末

- ・生徒が、交流で得た多様な考え方を基に、自身の考えを深めることができるよう、個人で振り返る時間を設定した。

<生徒の感想>

- ・相手と適度な距離を保つことが大切だと思った。自分が嫌だと思ったら、「やめて」と言えるようになりたい。
- ・恋人関係、友人関係でトラブルが起きないために、相手の気持ちを考えて行動することが大切だと思った。
- ・「人を好きになる」ことは素敵なことだけど、表現の仕方や行動の仕方を間違えるとDVという残念なことになってしまうということがわかった。

授業実施の成果と今後に向けて

○成果

- ・性暴力やDVについて、加害者、被害者及び傍観者にならないための方法や対策について、教材に掲載された事例を基に、グループ交流を行うことにより、考えを深めさせることや、多様な考えに触れることにより、人によって感じ方や考え方に違いがあることに気付かせることができた。
- ・日常から、相手を思いやる気持ちが大切であることや、友だちに接するときの行動や発言で気を付けるべきことについて、改めて考えさせることができた。

○今後に向けて

- ・本実践と外部講師を招聘した「性の講話会」を関連付けることにより、性被害が身近な問題であることについて、理解を深めさせたい。
- ・学年や個人によって感じ方や考え方に違いがある内容のため、発達段階を踏まえ、実施していく必要がある。

<指導案・使用した教材>

○資料名 「生命(いのち)の安全教育教材(中学校)」

https://www.mext.go.jp/content/20210416-mxt_kyousei02-000014005_33.pdf



文部科学省の「指導・啓発資料」を活用した事例 ⑦

教育課程への位置付け

高等学校保健体育科：第2学年

授業のねらい

思春期における体の変化や健康課題(不安や悩み)、性への関心、欲求と性行動等を関連付けて、性暴力について考える活動を行うことで、性暴力を自分事として捉え、性被害のない安心・安全な社会を築こうとする態度を育てる。

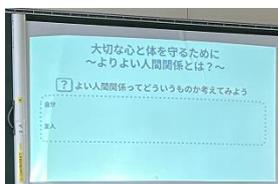
(重点目標)

性意識には、男女差や個人差があることを理解する。

指導形態(工夫したこと)

- ・「保健」の授業において、単元を通じて継続的に「性暴力」を取り上げることで、生徒の意識の高揚を図った。
- ・男女でペアワークを行うことで、男女間での性意識に差があることを実感できるようにした。
- ・日常的にホームルーム活動で行っている、いじめや自殺の未然防止に向けた「相手の嫌な思いを理解する指導」や「SOSの出し方に関する教育」と関連付けて学習を進めた。

授業の内容



「性意識の違いについて話し合っている様子」

<実際の授業で工夫したこと>

導入

- ・前時、男性・女性特有の思春期の不安や悩みについて、それぞれ意見を出し合い、男女や個人で感じ方や考え方に差があることを振り返った。
- ・「性暴力」とはどのような行為か例示した。

展開

- ・男女ペアで、次についてどう思うか(友だちや交際相手、異性による違いを含む)意見交換し、その後、全体で共有。
 - ・相手が近づいてきたときに嫌だと感じる距離は?
 - ・相手に言われて嫌な(性的な)言葉は?
 - ・相手に触れられて嫌なところは?
 - ・迷惑だと感じる1日のメール回数は? など

終末

- ・性意識に、個人差があることや相手が家族や恋人であっても、望まない性的な行為は性暴力であること、性暴力をなくすためには、「距離感」を守ることや嫌だと声を出すことが大切であることを確認した。

<生徒や指導した教師等の感想>

- ・自分は平気なことでも、嫌だと感じる人がいることを知って驚いた。(生徒)
- ・知らないうちに、自分もセクシャル・ハラスメントに当たる行為を行っていたかもしれないと反省した。(生徒)
- ・相手に不快感を与えないことや、勘違いされない発言・行動を心掛けないといけなと感じた。(生徒)
- ・「性暴力」をなくすためには、「個々の性意識の差」を理解することが大切であり、具体的な状況(行為)について生徒同士で話し合うことで、その理解が深まったと感じる。(教師)

授業実施の成果と今後に向けて

○成果

- ・話し合いを通して、普段、教室内で無意識に男子同士が性的な会話をしている現状があることが指摘されるなど、自分たちの日常と結び付けて考えたことにより、その場で言動を反省するなど、実効性のある取組ができた。
- ・SNSの使用方法について、送信の時間帯や回数、記述(写真)など、具体的に嫌だと感じる内容について意見交換が行ったことにより、SNSの活用方法や危険性などについて注意喚起することができた。

○今後に向けて

- ・次回は、「正しい性行動を選択する」ことをテーマに、不正確な情報にまどわされないことや、望まない性的な行為について理解を深める取組を実施する必要がある。
- ・「性暴力」、「いじめ」、「自殺」については関連性が高いため、それらを総合した「生命を守る安全教育」の全体指導計画を作成し、3年間にわたって系統的かつ継続的な指導を行う必要がある。

<指導案・使用した教材>

○資料名 生命(いのち)の安全教育教材(高校)

https://www.mext.go.jp/content/20210416-mxt_kyousei02-000014005_34.pdf



外部講師を活用した事例 ①

教育課程への位置付け

小学校特別活動:第5学年
小学校理科:第5学年

関係団体(講師等)

・愛と生命のネットワーク代表(助産院院長)

指導形態(工夫したこと)

・特別活動の「性に関する指導」と理科の「人のたんじょう」の学習を教科等横断的に関連させて行うことで、生命について理解を深めるとともに、生命の大切さについて考えることができるようにした。

○授業のねらい

- ・自分と他者の大切なところや他者との適切な距離感を守る大切さを理解できるようにする。
- ・距離感が守られないときに取るべき行動を考え、相談方法を身に付けることができるようにする。
- ・受精から生命の誕生までの過程を知り、自分の生命や他者の生命を大切にすることを覚えることができるようにする。

授業の内容



<実際の授業で工夫したこと>

導入

・講師から助産師の仕事についての説明をしてもらい、児童に生命の誕生や成長について関心をもたせた。

展開

・資料を活用し、日常生活での場面を想起させ、児童に性暴力の加害者・被害者にならないためにできることを考えさせた。

終末

・胎児人形を活用し、胎児の成長を実感させ、生命の尊さや素晴らしさについて理解を深めさせた。

「生命の尊さについて理解を深めていく様子」

<児童や指導した教師の感想>

- ・0.1mmの受精卵が、お母さんのお腹の中で少しずつ大きくなって赤ちゃんになって生まれてくることを実感できた。赤ちゃん人形が、とてもかわいらしく思えた。(児童)
- ・赤ちゃんを産むことの大変さがわかり、家族や弟を大切にしようと思った。(児童)
- ・すごい確率で産まれた生命だから、これからは今まで以上に自分の体を大切にしようと思った。(児童)
- ・いつも命を産むお手伝いをしている助産師さんの言葉や実際に赤ちゃんが生まれ出る瞬間の音声(母親の苦しむ声・赤ちゃんの泣き声)に大変説得力があり、児童の心に響いている様子を実感した。(教師)

授業実施の成果と今後に向けて

○成果

- ・助産師による講話を通じて、多くの児童が自他の生命の大切さや尊さに気付き、一人一人が大事な存在であることについて児童の理解を深めることができた。
- ・導入で男子と女子の思春期の体の成長の違い等についてふれた際には、思春期らしい反応も見られたが、複数の大人が見守っている安心感と、講師による授業の流れが自然だったことから、自分の生命を大切にするために、大切なところを守る大切さと、他者との適切な距離感を守る大切さについて考えを深めることができた。
- ・家族に対して感謝の気持ちを育ませることができた。

○今後に向けて

- ・実際の性暴力においては、今回の授業で例示した他に様々な状況が考えられることから、性暴力の被害から自分の体を守る方法については、適切な距離感を守ることや大人に相談する以外の方法についても理解を深める必要がある。

<指導案・使用した教材>

○「生命(いのち)の安全教育教材(小学校(高学年))」

https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index.html



外部講師を活用した事例 ②

教育課程への位置付け

中学校保健体育科:全学年

関係団体(講師等)

・町役場の保健師

指導形態(工夫したこと)

- ・学年を分け、内容が異なる指導を行い、思春期の悩みや不安に向き合うことができるようにした。
- ・保健体育科の学習や生活との関連を図り、指導の連続性を大切にできるようにした。

○授業のねらい

- ・自分の命の大切さを再確認することを通じ、自己肯定感を高める機会とする。また、自分と違う価値観で生きる人についても受容できる態度を養う。
- ・思春期における心身の成長を科学的に理解し、自分や大切な人を守るための正しい知識を身に付け、互いを思いやる心を養う。

授業の内容

- 1 性感染症を学ぶ
- 2 自分も相手も大切にすることを学ぶ
- 3 生活習慣病を学ぶ
- 4 振り返り



性感染症の広がりを確認する実験

<実際の授業で工夫したこと>

導入

・性感染症についての説明だけでなく、視覚的にも理解できるように、「性感染症実験セット」を活用した。

展開

・説明をもとに、コミュニケーション活動を中心に自他を大切にするために何が出来るかを考えさせた。

終末

・これまでの保健体育科の学習内容や日常生活を含めて振り返ることで、今後のよりよい生活につなげられるよう配慮した。

<生徒や指導した教師の感想>

- ・思春期などはイライラすることが多いと学んだので、学習したことを生かしたいと思った。(生徒)
- ・実験を通して、性感染症の感染力などの怖さを感じた。自分を大切にすることが相手を大切にすることにつながる事が分かった。(生徒)
- ・男女の心や体のことをしっかり理解して、接することが大切であると改めて感じる事ができた。(生徒)
- ・性行為への興味だけで、相手の気持ちや万が一のことを考えず、望まない妊娠につなげないためにも講話は良い機会だと感じました。(教師)

授業実施の成果と今後に向けて

○成果

- ・LGBTQ+への配慮として、男女同様の資料で説明をしたことにより、異性の体について理解が深められ、相手に寄り添う気持ちを育むことができた。
- ・性感染症実験セットを使用したことにより、科学的に正しい性に関する知識の理解につながり、自分も相手も大切にしないといけないという意識を高めることができた。

○今後に向けて

- ・生徒指導や保健体育科の学習を意図的、計画的に連動させることにより、生徒1人1人が思春期の悩みや不安に向き合い、乗り越えられるよう、日常的なコミュニケーションを大切にしている指導を継続する必要がある。

外部講師を活用した事例 ③

教育課程への位置付け

中学校総合的な学習の時間：第3学年

関係団体（講師等）

・市健康福祉課（保健師・助産師）

指導形態（工夫したこと）

・教育活動全体を通して、生命の安全教育を進めるため、家庭科及び保健体育科の学習内容と関連させ、教科等横断的な学習となるようにした。

○授業のねらい

- ・妊娠及び出産の経過について学習することを通して、自身の生命や身体を尊重しようとする心情を育み、自他を大切にしている行動について考えることができる。
- ・疑似妊婦体験や赤ちゃん人形抱っこ体験を通して、保護者へ感謝の気持ちを育むとともに、自身が家族から大切な存在として育てられてきたことを実感することができる。

授業の内容



赤ちゃん人形抱っこ体験を行う生徒の様子

<実際の授業で工夫したこと>

導入

・受精の仕組みや胎児の成長及び出産についての動画や画像などの視覚的な教材を活用して説明し、本時の学習内容について具体的な見通しをもたせた。

展開

- ・疑似妊婦体験を行い、妊婦が日常生活において感じる困難さについて体験をもとに考えさせた。
- ・赤ちゃん人形抱っこ体験の際、受精の仕組みや胎児の成長について想起させるよう授業展開を工夫し、生命の大切さについて主体的に考えさせた。

終末

・事前に保護者から募集した、生まれたときの思いや成長の喜びを記載した「家族からの手紙」を助産師が読み上げ、生徒が学習内容を自分事として捉えることができるようにした。

<生徒や指導した教師の感想>

- ・受精の仕組みを知り、自分が生まれたことは奇跡だと感じた。また、自分の命はかけがえのないものだという認識をもつことができた。（生徒）
- ・生徒が疑似妊婦体験や赤ちゃん人形抱っこ体験をする中で、生徒の弟妹が生まれたときの家族の様子や自身の思いなどを交流し合う姿が見られるなど、体験的な学習から自身の成長を実感したり、自他の生命の大切さについて考えを深めたりしている様子が見られ、嬉しく思った。（教師）

授業実施の成果と今後に向けて

○成果

・生徒が生命の大切さについて体験的に学習したことにより、学びが深まり、学習後、保護者への感謝の気持ちを直接伝えたり、自他を大切にしようとしたりするなどの様子が見られた。

○今後に向けて

・体験的な学習を意図的に行ったことで成果が見られたことから、今後は、生徒が実際の赤ちゃんや幼児を抱っこする体験を行うことができるよう、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、関係機関と調整を進め、体験的な学習の充実に努める必要がある。

外部講師を活用した事例 ④

教育課程への位置付け

中学校保健体育科:第3学年

関係団体(講師等)

・助産師

指導形態(工夫したこと)

・命や仲間の大切さについて学びを深めるため、第1～3学年の保健体育科を中心に、教科等横断的に妊娠・出産、性感染症等の学習を系統的に学習できるようにした。

○授業のねらい

- ・いじめや傷害事件など、命を軽視する報道が多く、生命を尊重し、家族愛を考えさせ、全ての命を尊重する心を育む。
- ・中学校卒業後の人生をどのように生きていくのかを考える機会とする。

授業の内容



「助産師による生命誕生の講話の様子」

<実際の授業で工夫したこと>

導入

- ・生徒が、命のはじまりについて理解できるよう、小さな穴のあいた赤いハートの画用紙を配付した。

展開

- ・全ての赤ちゃんが愛情を注がれて生まれた存在であることを理解できるよう、赤ちゃんは母親と力を合わせて生まれてくること、赤ちゃんが成長するために必要なことなどについて説明した。
- ・性の在り方を尊重する態度を育むことができるよう、性の多様性やパートナーとの関係性等について説明する。

終末

- ・生徒が、命の大切さについて理解し、今後の生き方について考えることができるよう、講話を通して学んだことの振り返りを行った。

<生徒の感想>

- ・人は自分の力で生まれてきて、たくさんの愛をもらいながら、今、生きられているのだと思った。
- ・命がこんなにも大切だとは思わなかった。自分を育ててくれている親に感謝を伝えたいと思った。
- ・パートナーとの付き合い方や性の多様性について学んだ。
- ・恋人に「近づきたい」、「触れたい」と感じることは恥ずかしいことだと思っていたが、授業を受けて、それは恥ずかしいことではないし、子どもをつくることはとても尊いことで、素晴らしいことだと分かった。

授業実施の成果と今後に向けて

○成果

- ・助産師による命の講話を通して、全ての命が尊いものであることやパートナーとのよりよい関係について、理解を深めることができた。
- ・赤ちゃんが母親と力を合わせながら自分の力で生まれてくるとの説明を受けたことにより、全ての人が生きる力をもって生まれてくることへの理解を深めることができた。

○今後に向けて

- ・自然や社会、人と豊かに関わる体験活動を通して、子どもたちが自分自身を価値ある存在と認め、自分を大切に思う自己肯定感を育むことができるよう、「命の大切さ」を実感させる教科等横断的な教育プログラムを作成する必要がある。
- ・子どもたちが、自他の命がかげがえのないものであることを実感することができるよう、「命」に関わる取組を、学校、家庭、地域及び関係機関と連携して進める必要がある。

外部講師を活用した事例 ⑤

教育課程への位置付け

中等教育学校特別活動：第3～6回生

関係団体（講師等）

・札幌相談専門助産院助産師

指導形態（工夫したこと）

・生徒の発達段階を踏まえた授業内容とするため3、4回生と5、6回生に分けて実施することができるよう、生徒の状況や授業のねらいについて事前に講師と授業内容や実施方法を丁寧に確認した。

○授業のねらい

・性に関する意識や価値観の多様化とともに、性の逸脱行動等の増加が問題となっている中、授業を通して生徒が性に関して正しく理解し、適切な行動について考えることができるようにする。

授業の内容



講演の様子

<実際の授業で工夫したこと>

導入

・生徒が、意見を発表しやすい雰囲気となるようなアイスブレイクを実施した。

展開

・講師は、LGBTなどに配慮し、多様な性の在り方を容認しながら、統計データの背景について説明するとともに、時折生徒に質問を投げかけグループで話し合わせたり、発表させたりした。
・知識を詰め込み、一方的な価値観を押しつけるのではなく、どのようなことに気をつけて行動すべきかを生徒自らが考えるためのきっかけづくりとなるように配慮した。

終末

・出産場面のダイジェスト動画を用いて、生命誕生の神秘・喜びや、互いを支え合う家族の愛情などについて触れ、今後、各自が様々な観点から自らの取るべき行動を考えられるようにした。

<生徒や指導した教師の感想>

- ・「性に関する正しい知識を持つことが大切であると感じた」「互いを尊重できる関係づくりの重要性について学んだ」「自身に選択の権利があることを自覚する必要があると感じた」（生徒）
- ・「生徒にとって教員による授業とは異なる観点で、性に関する授業を受けることができ、貴重な機会となった」「講話の内容と関連を図るなど自身の教科の指導計画や指導内容の改善に活かしたい」（教師）

授業実施の成果と今後に向けて

○成果

- ・教員が話すと、生徒に気恥ずかしさや照れ隠しが見られるような内容でも、専門家が、最新のデータや統計を基に説明したり発問したりすることで、生徒同士が真剣に話し合う様子が見られた。
- ・学校がタブー視してしまいがちな、生徒の性交に関する内容や、生徒に妊娠の可能性がある場合の対応などについて、外部機関と連携することで的確な指導を行うことができた。

○今後に向けて

- ・子どもを性被害から守るためには、被害者にも加害者にも傍観者にもならないようにすることが大切であり、性に関する教育に人権的な視点を取り入れながら、教科横断的に系統性をもって進めていく必要がある。

外部講師を活用した事例 ⑥

教育課程への位置付け

高等学校保健体育科:第1学年

関係団体(講師等)

・北海道医療大学教授

指導形態(工夫したこと)

・生徒が当事者意識をもって学びを深めることができるように、事前に講師による校内研修を実施し、「生命の安全教育」に対する教員の理解を深めた。

授業のねらい

- ・精神疾患の発病の要因と主な症状を学び、若い世代の自殺の要因として、精神保健上の問題であることを理解できるようにする。
- ・精神保健における今日的な課題を発見し、それらを解決する方法を考え、表現できるようになる。
- ・「自殺予防」について触れ、命の大切にしようとする態度を養う。

授業の内容

- ・ **精神疾患の要因**
(生物的な要因・心理的要因・身体的要因・社会的要因)
- ・ **おもな精神疾患**
(うつ病・統合失調症・不安症・摂食障害)
- ・ **若者における課題**
自殺、現代社会と精神保健(嗜癖)



校内研修に基づいた授業の様子

<実際の授業で工夫したこと>

導入

・自分の日常生活を振り返らせ、どのようなことがあると心や体に変化が見られるか想起させた。

展開

・精神疾患の要因・主な症状について説明し、精神疾患の症状の共通点について、考えさせた。
・精神保健における今日的な課題(若者における課題、現代社会の課題、コロナ禍)について説明した。

終末

・まとめ、振り返りをノートに記入させ、自らの考えを整理させた。

<生徒や指導した教師等の感想>

- ・自殺と精神疾患の関連性や、コロナ禍における精神疾患の発病リスクについて生徒に考えさせることで、今日的な課題に向き合わせることができて良かった。(教師)
- ・1時間の中で精神疾患について学び、今日的な課題について考えるには内容が多すぎたので、2時間に分けて、掘り下げて学習させるべきだった。(教師)

授業実施の成果と今後に向けて

○成果

・事前に講師による教員向けの校内研修を実施したことにより、教科書の内容だけでなく、今実際に起こっている課題や、精神保健について、他人事ではなく、自分事として捉えさせ、命の大切さを学ばせることができた。

○今後に向けて

・授業内容について、時数を工夫し、生徒自らが課題を考え、判断、表現できるようにする必要がある。

外部講師を活用した事例 ⑦

教育課程への位置付け

高等学校保健体育科・第2学年

関係団体(講師等)

・妊娠・出産を経験している育児休業中の教師

指導形態(工夫したこと)

・生徒が当事者意識をもって学びを深めることができるように、育児休業中の教師を講師に授業を行った。

○授業のねらい

- ・妊娠・出産、育児生活等の体験談から生命を守り育てることの重さを理解し、自己の生き方につなげることができる。
- ・望まない妊娠や性被害等の妊娠・出産に関わる課題についての協議を通し、生命に対する責任感や良好な人間関係等について理解し、人間としての在り方生き方について考えることができる。

授業の内容



「本校教師による妊娠・出産の講話」

<実際の授業で工夫したこと>

導入

・前時に、出産を経験した本校教師から、妊娠・出産・子育てについて講話を行い、生徒に結婚生活についてのイメージをもたせ、自分事としてとらえさせた。

展開

・結婚生活について、望まない妊娠や性被害の実情があることを理解させ、生命を授かることの重さについて、ICT端末を活用し、協議させる。

終末

・結婚生活について他者との意見交流を通じ、自己の考えを深めさせた。

<生徒や指導した教師の感想>

- ・性に関わる情報は周りに溢れているけど、先生から妊娠・出産の話を通じて、生命の大切さについて考えることができた。(生徒)
- ・妊娠や出産の大変さを知り、自分も異性を尊重できる生き方を身に付けていく必要があると強く感じた。(生徒)
- ・妊娠・出産のトラブルや性被害を出さないようにするためには、当事者意識を持つことが大切であり、身近な教師による貴重な体験を聞くことで、生徒は本単元での学習と生命の重要性を結び付けて理解することができた。(教師)

授業実施の成果と今後に向けて

○成果

・普段接している教師の妊娠や出産の経験を聞くことで、生徒は結婚生活について身近に感じることで、当事者意識を高め、相手を尊重する態度の重要性を認識することができた。

○今後に向けて

・妊娠・出産のトラブルや性暴力の当事者にならないようにするため、赤ちゃんや幼児と触れ合う機会を設けることで生命の重要性を考えさせるなど、他教科や学校行事と連携した学習活動を充実させる必要がある。

警察と連携して取組を行った事例 ①

教育課程への位置付け

小学校特別活動：第5・第6学年

関係団体（講師等）

・北海道警察本部生活安全部少年課少年サポートセンター（少年警察補導員）

指導形態（工夫したこと）

・自尊感情を高め、自分自身の大切さを実感させるとともに、非行や犯罪被害の未然防止を図ることができるとともに、情報モラル教室や道徳科と関連付けて実施した。

○授業のねらい

・SNSを通じたトラブルに巻き込まれないような正しい知識を身に付けるとともに、トラブルに遭うなど、困ったことや悩みを抱えた時について考え、身近な信頼できる大人や相談窓口相談することができるようにする。

授業の内容



少年警察補導員の講話の様子

<実際の授業で工夫したこと>

導入

・本時のねらいを確認し、SNSを通じた性被害について自分事として考えることができるようにした。

展開

・講師に事例を通して、わいせつ画像を送信することの危険性だけではなく、なぜ、画像を送信してしまったかなど、その背景について説明してもらい、児童に自分も画像を送信する可能性があることを理解させた上で、トラブルに巻き込まれない方法について考えさせた。

終末

・困ったことや悩みがあったら、相談できる大人がいることや相談できる場所があることを指導した。

<児童や指導した教師の感想>

- ・心が病んでいるときに優しくされると、嬉しくて裸の画像を送ってしまう可能性があると思ったので、悩みがあるときは、親や先生に相談しようと思う。（児童）
- ・SNSに一度画像を投稿すると完全には消せないと聞いて、ぞっとした。（児童）
- ・命は大切だと思った。犯罪に巻き込まれないよう、SNSの使い方に気を付けたいと思った。（児童）
- ・講話の事例では、その背景等を伝えてもらうことで、児童が自分事として考えることができていた。（教師）

授業実施の成果と今後に向けて

○成果

・事例を通して児童が、自分事として捉えることができたことにより、SNSの危険性を理解するとともに、SNSに起因するトラブルや性的被害を未然に防ぐためのインターネットの適切な利用方法やトラブル等に巻き込まれてしまった場合の対応について深く考える機会となった。

○今後に向けて

・性被害は、SNSに起因するものだけではなく、実際に体を触られるなど様々な被害があることから、性被害の未然防止を図るため、児童に自分の体を守ることの大切さに気付かせることができるよう、今後も外部講師や教材を活用し、事例を通して考える機会を設ける必要がある。

警察と連携して取組を行った事例 ②

教育課程への位置付け

小学校特別活動：第6学年

○授業のねらい

・SNSの利用を起因とした児童の誘拐等の凶悪犯罪や児童買春などの性的な犯罪の被害に遭う事例が後を絶たないことを踏まえ、児童の規範意識の向上やSNS等に関する理解を深めるとともに、自己判断力や自己決定力の育成を図る。

関係団体（講師等）

・警察署 生活安全課

指導形態（工夫したこと）

- ・学年で実施するとともに、道徳科との関連を図るよう教育課程を編成した。
- ・SNSの利用について、保護者との連携が不可欠であることから、保護者の参加を促した。
- ・警察と連携して校内放送を活用した生命の安全についての講話を実施する等、児童の安全への意識付けを継続的に図った。

授業の内容



講師による指導の様子

<実際の授業で工夫したこと>

導入

- ・実際に起こった事例を取り上げ、事案の重大さ及び事案に関わりのある人物の心情について考えさせた。

展開

- ・自分の判断のみでSNSに画像等をアップすることが、肖像権や個人情報の漏洩につながることに気付かせた。
- ・一度投稿した情報は消すことができないこと、悪用される可能性があること等、SNSの利用について気を付けることや考えられることを話し合わせた。

終末

- ・様々な立場からSNSの利用について本時を振り返り、相手の立場に立った行動及び責任ある行動についてまとめさせた。

<指導した教師の感想>

- ・実際に起こった事例を聞くことにより、児童は不安を感じていたが、SNSに対する正しい理解と行動が犯罪に巻き込まれることへの防止につながることに気づき、自分の行動を見直すよい機会となった。
- ・SNSの利用によるトラブルが発生した際における教職員の危機管理意識を高める機会となった。
- ・本時の活動内容を補い、深め、まとめる道徳科の授業につなげることができた。

授業実施の成果と今後に向けて

○成果

- ・1人1台端末による日常の授業や、持ち帰り端末を活用する際の使用ルールを意識させることができた。
- ・警察と連携することにより、自校の危機管理マニュアルの見直し等、学校における児童の生命を守る校内体制の充実を図ることができた。
- ・保護者が参加したことにより、学校と保護者が連携して児童を守ることに對する共通理解を図るとともに、保護者がインターネットやSNS等のコミュニケーションツールを適切に利用する知識や安全に利用する意識の向上を図ることができた。

○今後に向けて

- ・より多くの保護者が参加できる環境を整備するとともに、学校のホームページに学習の成果等を発信する。
- ・児童がより主体的に学習に取り組めるよう、事前にアンケートを実施するなど、道徳科等との関連を改善する必要がある。

警察と連携して取組を行った事例 ③

教育課程への位置付け

中学校特別の教科 道徳:第2学年

○授業のねらい

- ・自主的に考え、判断し、その結果に責任をもつ態度を養う。
- ・性暴力に関する実態を知り、性暴力が起きないようにする考え方・態度を身に付ける。

関係団体(講師等)

- ・警察署 警務課

指導形態(工夫したこと)

- ・7月に、全校生徒を対象に実施した授業「インターネットとの付き合い方」を踏まえ、インターネットによる被害について理解を深めるため、10月に実施した。
- ・第3学年保健体育科における「性に関する指導」につなげるため、第2学年で実施した。

授業の内容



警察によるネット犯罪に係る講話の様子

<実際の授業で工夫したこと>

導入

- ・自身が、性暴力の被害者にも加害者にもなる可能性があることを理解できるよう、性被害の事例を提示した。

展開

- ・性暴力の被害者にならないためにできることを考え、断る勇気と相談する勇気をもつことの大切さについて、具体例を交えて紹介した。
- ・性暴力の加害者にならないために、犯罪について理解を深めるとともに、相手の立場に立ったやり取りの大切さに気付くよう、具体例を交えて説明した。

終末

- ・今後の SNS 等の利用について、安易な気持ちで使うのではなく、責任をもった行動の在り方について考えることができるよう、講師の講話を基に考えさせた。

<生徒や指導した教師等の感想>

- ・SNS を何気なく使っていたが、画面の向こう側にいる人のことを考えて使っていきたい。(生徒)
- ・一人で悩まず、大人に相談しながら自分を守る力を身に付けていきたい。(生徒)
- ・警察から被害事案等を説明していただいたことにより、生徒の興味・関心が高まり、生徒の被害者・加害者にならないという意識を高めることができた。(教師)

授業実施の成果と今後に向けて

○成果

- ・警察から、ネット犯罪や性暴力に関する事例等を説明していただいたことにより、生徒は性被害への関心を一層高め、性暴力の加害者・被害者にならない意識を高めることができた。
- ・性暴力に関する講話では、被害者と加害者の立場に立った事例紹介をしていただいたことにより、自身の考え方や行為が、他者に与える影響について考える機会とすることができた。

○今後に向けて

- ・生命(いのち)の安全教育の趣旨・目標を踏まえ、教科横断的な指導を実施することができるよう、各教科や道徳、特別活動と性に関する指導等の関連を明確にした指導計画を作成し、随時見直しを行う必要がある。

子どもが主体的に取組を行った事例

教育課程への位置付け

高等学校特別活動:生徒会活動

※新型コロナウイルス感染症の拡大により、非行防止教室が実施できない状況を受け、放送局が校内放送での非行防止教室の教材を作成し、管内の小・中学校に配付した。

関係団体(講師等)

・警察署 生活安全課

指導形態(工夫したこと)

・司会役の生徒と講師役の警察官との掛け合いによる「寸劇」を行い、生徒が当事者意識をもって学びが深められるようにした。

○ねらい

・性暴力に関する現状を理解し、正しい知識を身に付けるとともに、互いの気持ちを尊重し、よりよい人間関係を構築しようとする態度を養う。

事業の内容



作成した音声CD

<取組の流れ>

- ①警察署が作成した原稿を元に、放送局員と警察官が、「自画撮り被害(好きな人からの要求)」編(約5分)など3本の寸劇を収録した。
- ②収録した音声を、昼休みに校内で放送した。
<「自画撮り被害(好きな人からの要求)」の主な内容>
 - ・自画撮り被害とは
 - ・被害の現状
 - ・被害に遭ったとき
 - ・加害者にならないために
 - ・未然防止に向けて
- ③「連休の多い9月に注意喚起として活用する」などの例を示し、管内の小中学校に音声CDを配付した。

<生徒や指導した教師等の感想>

- ・生徒と警察官の掛け合いによる放送のため、内容を身近に感じ、自分事としてとらえることができた。(生徒)
- ・学校と警察が連携することにより効果的な教材を作成することができた。また、自校の安全教育を充実させることができた。(教師)
- ・参加した生徒は教材作成に携わったことで、防犯意識を高めることができた。(教師)

事業実施の成果と今後に向けて

○成果

- ・生徒は性暴力に関する現状を理解し、正しい知識を身に付けるとともに、互いの気持ちを尊重し、よりよい人間関係を構築しようとする態度を養うことができた。
- ・管内の学校へのCDの配付により、コロナ禍においても各校の安全教育を推進することができた。

○今後に向けて

- ・生徒が互いの考えを交流し、どのようにすれば被害に遭わないか、加害者にならないかを話し合うなど、生徒がより主体的に取り組む場面を設定する必要がある。
- ・連休が多い時期や長期休業前に校内放送を行うなど、本教材を継続的に活用し生徒の意識を高める必要がある。

地域とのつながりの中で取組を行った事例 ①

教育課程への位置付け

中学校特別活動：第3学年

関係団体

- ・町の「生教育基盤事業」における「生教育支援チーム」チーム員及び町役場保健福祉課職員
- ・いのちと性のひろば sakura

指導形態(工夫したこと)

- ・生徒が、生命と自分の尊さについての理解を深めることができるよう、発達の段階に応じたカリキュラムを編成した。

○授業のねらい

- ・現代社会を取り巻く望まぬ妊娠、母親の孤立、育児不安の増加、児童虐待等の諸課題について、生徒が主体的に考え、自己の行動に責任をもち、悩みや不安に向き合う経験や学びを人間としての成長につなげようとする態度を育てる。
- ・町独自の事業である「生教育基盤事業」の一貫として実施し、関係者と連携しながら、子どもたちが、妊娠、出産、育児などをテーマに生命と自分の尊さについての理解を深める。

授業の内容

第7段階 ※生教育関連授業	《保健体育》 心身の機能の発達と心の健康 ～生殖にかかわる機能の成熟	中学校 1年生	中学校	◎思春期は、性の働きが成熟する大切な時期であり、この働きによってかけがえない生命を生み出すことができることを知る。
第8段階 ※生教育関連授業	《保健体育》 健康な生活と疾病の予防 ～感染症の予防	中学校 3年生	中学校	◎自分自身や相手を性感染症から守るために、病気や予防法を正しく理解できる。
第9段階	かけがえない自分のために	中学校 3年生	生教育支援チーム	◎妊娠、出産、育児について理解し、乳幼児期の子どもたちに関わることで、自分自身が育ってきた過程を振り返りながら生命の尊さを確認し、命をつなぐことのできる自分に気付くことができる。

<実際の授業で工夫したこと>

導入

- ・妊娠から出産までの過程などについての理解を深めるため、講師による妊娠、卵子・精子・受精、高齢出産のリスクについての説明を設定した。

展開

- ・お腹の子どもの命を守る妊娠ジャケットを活用した体験学習を行った。

終末

- ・新しい命の誕生や子育ての喜びについての理解を促すため、講師による⑤赤ちゃんと共に過ごす生活について説明した。

「生教育モデル」(一部抜粋)

<生徒の感想>

- ・相手を思う優しさ、断る勇気が大切だと分かりました。自分に自信がもてなくて悩んでいたこともありましたが、少し自信がもてるようになりました。(生徒)
- ・男女が互いに尊重する大切さを知りました。そして、私が存在している意義についても学ぶことができました。(生徒)

授業実施の成果と今後に向けて

○成果

- ・町が構成している「生教育支援チーム」と授業を行ったことにより、生徒が、生命と自分の尊さを感じ、自己肯定感が高まるよう、自他にはたらきかけていくことの重要性を感じるようになった。
- ・発達の段階に応じたカリキュラムを編成することにより、成長に応じた授業を行うとともに、自他の生命を尊重することの大切さについて、理解を深めることができた。

○今後に向けて

- ・町教育委員会と連携し、学校教育と家庭教育の関連を図る必要がある。
- ・町の関係機関が連携し、適宜、内容を修正して必要がある。

地域とのつながりの中で取組を行った事例 ②

教育課程への位置付け

- 高等学校特別活動:第1学年
- ※外部講師による「ライフデザイン講座」(性に関する講話)と合わせて実施

関係団体(講師等)

- ・町の福祉担当課職員
- ・産婦人科の医師

指導形態(工夫したこと)

- ・生徒が、性の問題を人権や生命の尊重の観点から考えることができるよう、講話の事前学習を含め、地元の関係機関と連携しながら授業を行った。

○授業のねらい

- ・性及び生命の尊厳を理解し、自分自身や他者の生命、性及び人権を尊重する態度を養う。

授業の内容



写真左:内閣府資料を用いたホームルームでの事前学習

写真右:オンラインによる講話

<実際の授業で工夫したこと>

導入

- ・事前学習において、内閣府の資料を基に、性、生命、人権の尊厳について考察したことを想起させた。

展開

- ・講話の前に、事前学習の内容と講話との関連及びポイントが明確になるよう説明した。
- ・講師との事前打合せで、学校側が意図する本時のねらいや事前学習で使用した資料の内容を講師に情報提供し、講話の内容に反映させた。

終末

- ・HR教室で講話の感想を記入させた後、生徒同士の交流場面を設定し、他者の考えと比較させ、自己の理解を深めさせた。

<生徒や指導した教師の感想>

- ・女性の健康、性暴力及び性感染症などについて具体的に勉強することができた。(生徒)
- ・交際する際に、相手の気持ちや人権を大切にしなければならないと思った。(生徒)
- ・具体的な事例を示した資料や講話、一連の流れを意識した学習により、生徒が自分事として捉えることができた。(教師)
- ・地元自治体と連携し、協力をいただいたことにより、講師選定や講師との連絡を円滑に行うことができた。(教師)

授業実施の成果と今後に向けて

○成果

- ・テーマを明確にして計画・実施したことにより、生徒が、「性暴力」の問題について、性、生命、人権という大きな視点から考えを深めることができた。
- ・事前学習と事後のアンケート及び外部講師との打合せを行ったことにより、講話を「一過性のイベント」に終わらせず一連の取組とすることができた。
- ・地元自治体との連携により、生徒の健全育成についての認識を自治体関係部局と共有することができた。

○今後に向けて

- ・時宜に応じ、ホームルーム活動のほか、公民科、保健体育科及び家庭科等においても性や人権の問題を取り扱い、生徒に「生命(いのち)の在り方」について考えを深めさせる必要がある。

<指導案・使用した教材>

- 資料名 「人と人とのよりよい関係をつくるために -交際相手とのすてきな関係をつくっていくには-

※内閣府男女共同参画局HPに掲載

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/violence_research/yobou/kyozai.html

